

(福島県報第六十五号付録)

令和元年  
十一月 中

# 福島県報

目録

定例  
号外

第五十二号から  
第六十号まで  
第三十七号から  
第四十七号まで

## 条例

四 令和元年台風第十九号等に基づく災害の被災者に対する手数料等の免除に関する条例

日 号外 ページ  
一 41 一

## 規則

- 五 福島県がん対策推進審議会規則の一部を改正する規則 八 三九
- 三 令和元年台風第十九号等に基づく災害の被災者に対する手数料等の免除に関する条例に基づく知事の権限を教育長等に委任する規則 一八 二
- 二 福島県給水施設等条例施行規則の一部を改正する規則 一九 三〇
- 一 福島ロボットテストフィールド条例施行規則の一部を改正する規則 一九 三〇
- 三 福島県旅館業法施行細則の一部を改正する規則 三三 三四
- 四 福島県建築士法施行細則の一部を改正する規則 三九 46 一

## 告示

- 三 大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定により変更の届出があった件 一 三二

- 三 土地改良区の定款の変更を認可した件 一 三二
- 二 保安林の指定をする予定である旨通知があった件 一 三二
- 一 保安林の指定を解除する予定である旨通知があった件 一 三二
- 三 大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定により変更の届出があった件 五 三五
- 二 大規模小売店舗立地法第六条第二項の規定により変更の届出があった件 五 三五
- 一 大規模小売店舗の新設の届出について意見があった件 五 三六
- 二 土地改良区の定款の変更を認可した件 五 三六
- 一 大規模小売店舗の変更の届出について意見があった件 八 三九
- 二 同 八 三九
- 一 同 八 三九
- 二 同 八 三九
- 一 同 八 三九
- 二 同 八 三九
- 一 道路の区域を変更する件 八 三三
- 二 同 八 三三
- 一 同 八 三三

三六二	同	八	三三
三六三	同	八	三三
三六四	同	八	三三
三六五	道路の供用を開始する件	八	三三
三六六	同	八	三三
三六七	同	八	三三
三六八	同	八	三三
三六九	救急病院等を定める省令により救急病院を認定した件	五	三三
三七〇	道路の区域を変更する件	五	三三
三七一	同	五	三三
三七二	同	五	三三
三七三	道路の供用を開始する件	五	三三
三七四	同	五	三三
三七五	過疎地域活性化特別措置法により町道の改築工事を開始する件	五	三三
三七六	大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定により変更の届出があつた件	九	三〇
三七七	同	九	三〇
三七八	同	九	三〇
三七九	同	九	三〇
三八〇	大規模小売店舗立地法により県が意見を述べた件	九	三〇
三八一	保安林の指定施業要件を変更した旨の通知をする森林所有者等の所在が不明であるため当該通知の内容を掲示した件	九	三二
三八二	都市計画事業の事業計画の変更を認可した件	九	三二
三八三	福島県を発注者として、競争入札の方法により物品の買入れ又は修繕の契約を締結しようとする場合における当該入札に参加する者に必要な資格等の特例を定める件	九	一
三八四	保安林の指定施業要件を変更した旨の通知をする森林所有者等	九	一

42

三六二	の所在が不明であるため当該通知の内容を掲示した件	三	三四
三六三	同	三	三五
三六四	同	三	三五
三六七	福島県議会定例会を招集する件	三	一
三六八	土地改良区の定款の変更を認可した件	六	三四
三六九	県営土地改良事業計画を変更した件	六	三四
三九〇	廃川敷地等が生じた件	六	三四
三九一	保安林の指定施業要件を変更した旨の通知をする森林所有者等の所在が不明であるため当該通知の内容を掲示した件	元	三五
三九二	同	元	三五
三九三	道路の区域を変更する件	元	三五
三九四	道路の供用を開始する件	元	三五
三九五	同	元	三五
三九六	都市計画事業の事業計画の変更を認可した件	元	三五
三九七	民生委員が民生委員協議会を組織する区域を定めた件の一部を改正する件	元	一
三三	落札者を決定した件	一	三二
三三	同	一	三二
三三	同	一	三三
三四	争議行為を行う旨通知があつた件	五	三六
三五	一般競争入札を行う件	五	三七
三六	福島県税条例等に基づき災害等により期限を延長した件	五	一
三七	肥料の登録の有効期間を更新した件	八	三三
三八	都市計画を変更する件	八	三四

公 告

一三	一般競争入札を行う件	三	三七
一四	家畜人工授精に関する講習会を開催する件	三	三九
一四	落札者を決定した件	三	三〇
一四	同	五	三四
一四	随意契約の相手方を決定した件	五	三四
一四	土地改良区の役員が退任した旨届出があった件	五	三五
一五	土地改良区の清算人が就任した旨届出があった件	五	三五
一四	一般競争入札を行う件	五	三六
一四	落札者を決定した件	三	三六
一四	一般競争入札を行う件	二	三四

**福島県病院局**

**公 告**

一	一般競争入札を行う件	二	三六
---	------------	---	----

**福島県教育委員会**

**告 示**

五	福島県指定重要文化財として指定する件の一部を改正する件	一	三四
六	口頭により開示請求を行うことができる個人情報情報を定める件	五	三八
七	教科用図書採択地区を設定した件の一部を改正する件	三	三四

**福島県教育委員会教育長**

**告 示**

三	公金の収納の事務を委託した件	一	三四
---	----------------	---	----

**公 告**

一四	一般競争入札を行う件	八	三四
一五	落札者を決定した件	三	三三
一六	同	三	三七

**福島県公安委員会**

**規 則**

七	福島県道路交通規則の一部を改正する規則	二	三九
---	---------------------	---	----

**福島県選挙管理委員会**

**告 示**

三	相馬市議会議員一般選挙を福島県議会議員一般選挙と同時に行う件	三	三七
三	福島県議会議員一般選挙及び相馬市議会議員一般選挙の投票用紙を同時に公布する投票所における投票の順序を定めた件	三	三七
三	川俣町議会議員一般選挙を福島県議会議員一般選挙と同時に行う件	五	三八
三	広野町議会議員一般選挙を福島県議会議員一般選挙と同時に行う件	五	三八
三	新地町議会議員一般選挙を福島県議会議員一般選挙と同時に行う件	五	三八
三	福島県議会議員一般選挙及び川俣町議会議員一般選挙の投票用紙を同時に公布する投票所における投票の順序を定めた件	五	三八
三	福島県議会議員一般選挙及び広野町議会議員一般選挙の投票用紙を同時に公布する投票所以外の投票所における投票の順序を定めた件	五	三八
三	福島県議会議員一般選挙及び新地町議会議員一般選挙の投票用紙を同時に公布する投票所以外の投票所における投票の順序を定めた件	五	三八

紙を同時に公布する投票所以外の投票所における投票の順序を  
定めた件

五  
38  
一

㍑ 不在者投票のできる施設の名称を変更した旨届出があつた件

三  
三三

㍒ 不在者投票のできる施設の所在地を変更した旨届出があつた件

三  
三三

㍓ 福島県議会議員一般選挙において当選した者を告示する件

三  
40  
一

㍔ 政治団体の収支報告書の要旨を告示する件

三  
44  
一

### 福島県監査委員

#### 公表

二 監査公表

元  
45  
一

三 同

元  
45  
八

三 同

元  
45  
三

四 同

元  
45  
四

### 福島県人事委員会

#### 規則

六 職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則

一  
三四

### 正誤

平成二十八年十一月二十九日付け定例第二千八百五十二号中

一  
三四